

第72回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2026年3月27日（金）9：30～11：30

場所：WEB開催

出席者：

圓尾 雅則 座長（SMB C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）

安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）

林 泰弘 委員（早稲田大学先進理工学研究科 教授）

松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

牛尾 剛 オブザーバー（一般社団法人送配電網協議会 ネットワーク企画部長）

岡本 浩 オブザーバー（東京電力パワーグリッド株式会社 取締役副社長執行役員）

斎藤 祐樹 オブザーバー（株式会社エネット 取締役 経営企画部長）

高橋 良太 オブザーバー（イーレックス株式会社 執行役員 需給戦略室長）

辻森 耕太 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）

鳥居 敦 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）

森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部長）

栗谷 康正 オブザーバー（電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課長）

小柳 聡志 オブザーバー（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室長）

欠席者：

秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

國附田 和彦 オブザーバー（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部長）

議題：

- （1） 容量市場 2025 年度包括的検証 検証報告書について
- （2） 容量市場の需要曲線の算定について（Net CONE の扱い）
- （3） 2026 年度追加オークションの開催検討と需要曲線の原案について
- （4） 年度途中に運開する電源のリクワイアメント等の扱いについて

資料：

【資料1】議事次第

【資料2】委員名簿

【資料3】容量市場 2025 年度包括的検証 検証報告書について

【資料4】容量市場の需要曲線の算定について（Net CONE の扱い）

【資料5】2026 年度追加オークションの開催検討と需要曲線の原案について

【資料6】年度途中で運開する電源のリクワイアメント等の扱いについて

【別紙1】容量市場 2025 年度包括的検証 検証報告書（案）

【別紙2】追加オークション需要曲線作成要領（案）（対象実需給年度：2027 年度）

2. 議事

（1）容量市場2025年度包括的検証 検証報告書について

- 事務局より、資料3に沿って、「容量市場2025年度包括的検証 検証報告書について」の説明が行われた。

[主な議論]

（小宮山委員）

今回の包括的検証を丁寧に取りまとめていただき感謝する。今回 Call for Evidence（以下、「CfE」という）において、検討スコープはメインオークション・追加オークションということだが、容量市場に関する論点にとどまらず、例えば供給信頼度と予備率の適用の在り方、また調整力確保の仕組みなど他の制度にも有益となる多くの示唆をいただいたと認識している。これらの知見については、今後、他の検討の場でも容量市場の包括的検証の取りまとめを共有しながら、是非積極的にご活用いただきたい。

（松平委員）

この度、非常に細部にわたる取りまとめをいただき、大変感謝する。検証報告書の公表を前提として各事業者様から非常に建設的なご意見もいただき、また取りまとめいただいた事務局においても大変ご尽力いただき、整理いただいたものと認識している。当該報告書は、今後の容量市場をはじめとする関連制度も含めて、何か必要な見直し点がないかという観点で重要な資料になっていくものと考えている。念のための言及だが、この報告書の冒頭にも記載いただいているが、特に検証結果については一定の広域機関としての受け止め、あるいは現時点のお考えを整理いただいていると理解している。本検討会としては、その記載に必ずしも拘束されず、今後この取りまとめを踏まえて出てくる様々な個別論点について、引き続き余談なく、コメントさせていただくことが可能であると認識しており、その点について言及させていただいた。引き続きよろしく願います。

（安念委員）

事務局には非常に大変な作業だったと思うが、やってみた価値があったと思い、大変感謝する。また、CfE において多くの設問に回答いただいた事業者の方々にも敬意を表する。今回まとめていただいた報

告書は、全体として非常に価値あるもの。小宮山委員・松平委員からもご指摘のあった通り、特に取りまとめのところは、白眉と言っても過言ではないと認識している。私は取りまとめをこのように読んだので、必ずしも報告書の真意に完全に即しているかわからないが、次のように感じた次第。まず、容量市場はあくまでも市場なので、その時々様々な課題を背負わされても困るということ。これは、例えば株式市場が景気対策を実施してほしいとか、インフレ対策を強化してほしいと言われても困るのと同じで、やはり市場というものは鈍重であっても長期に安定しているということが大切だろう。特に世の中というものは、3年か5年経つと本当に変わるもので、少し前までは何でもかんでも脱炭素だと主張していたものが、やはり化石燃料に頼らざるを得ない、あるいは需要が右肩下がりだと聞いていたが10年先は大変になりそうだ等、その時々課題に市場は対応すべきと言われても、それはなかなか出来るものではない。ゆえに色々慎重に考えなければいけないという表現を使っている。これこそまさに慎重な表現で、全くその通りと感じている。容量市場の在り方というものが、事業者からも全般において支持されたのだと、私は認識した。これは何度も申し上げているが、今申し上げたのは私自身の解釈で、また違った解釈があるかもしれない。それはそれで、ぜひご教示いただきたい。

(辻森オブザーバー)

取りまとめいただき、感謝する。検証の取りまとめとして2026年度以降の容量市場の課題検討を行うことを整理いただいた。非常に難しい課題が多いことも承知しているが、今後どのような具体的な改善を行っていくか、少し見えにくいのではないかと受け止めている。すでに足元で検討されているNet CONEの見直しに加えて、供給力を維持し続けるための複数年にわたる収入の予見性、さらなる見える化、収益向上・収益確保が見えるような項目については、優先的な検討が必要かと考えている。課題検討については、このような優先順位も考慮しながら進めていただきたい。よろしく願いたい。

(牛尾オブザーバー)

包括的検証の取りまとめに、多大な労力をおかけいただき、大変に感謝している。今回の包括的検証の結果については、容量市場が供給力の確保に一定の役割を果たしているという評価がされる一方で、やはり供給力の地域変在や投資予見性などの課題があることについて、確認されたものと認識している。一般送配電事業者としても、報告書に記載されている課題認識について大きな齟齬はないと考えている。次にP14～P15で、今後の主な検討課題が示されているが、対策の時期や具体的な対応についての記載がないので、今後の検討に委ねられている部分が多いのではないかと考えている。今回の検証が実効的に活用されるように、対策時期、並びに論点の整理を行って、将来の供給力確保に向けて、早期に対策が実行できるようスピード感を持って検討を進めていただきたい。あと1点、検討項目に反映していただきたい事項がある。容量市場の約定ルールでは、供給信頼度基準として基準に満たない不足エリアでは、追加処理により供給力のさらなる確保を行って、不足エリアが信頼度基準に満たした後に、充足エリアにおいて減少処理が行われるという仕組みになっている。通常これは問題ないと考えているが、昨年度の追加オークションの結果を見ると、以前にも申し上げたとおり、不足エリアの約定量が全体の9%で、残り91%は不足していないエリアだったということで、このエリアについては過調達になっている可能性が

あるのではないかと考えている。これは、不足エリアに電源が存在しておらず、追加調達のみで処理が終わって、充足エリアの減算処理が行われていないことが要因ではないかと考えられるので、約定ルールの適切性という観点から今後この点については、ご検討いただければと考えている。

(斎藤オブザーバー)

検証報告書の取りまとめへのご尽力に大変感謝する。資料 P14、P15 に、今後の検討課題を整理いただいているが、特に短期的に解決することは難しいものもあるかと思う。今後この容量拠出金が年々上がっていくという局面においては、小売電気事業者の立場として、容量拠出金自体の予見性や費用負担の在り方についても、将来にわたって本制度がしっかり機能して、その目的を果たしていくためには重要な論点と認識しているので、引継ぎのご検討をよろしく願いたい。

(岡本オブザーバー)

事務局の皆様には膨大な意見を取りまとめていただき、感謝申し上げます。今回いただいている有益な意見を、このまとめで終わらせるのではなく、実際にどのように活用していくか、というのが非常に大事になると認識している。別紙 1 にも取りまとめの検証結果を添付いただき、かなりボリュームのある内容ではあるが、先ほど松平委員もおっしゃられたように、この報告書は私どもからすると、現時点での事務局としての考えを記載していただいたと認識している。今後、各論点においては、この検討会として丁寧に検証を行った上で、改めて検討会としての検証結果を示す必要があるのではないかと考える。論点も多岐にわたっているため、時間もリソースもかかると思うが、容量市場を含めて供給力確保の制度設計において、非常に重要なターニングポイントに来ていると考えている。当社としても最大限協力させていただきたいと考えているので、是非引き続きの検討をお願いしたい

(事務局)

貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。また、今回の包括的検証の検証結果を公表するにあたり、本検討会の委員、オブザーバーを含め事業者の皆様のご協力をいただいたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。この検証について、検証の実施主体が広域機関ということで、この 1 年間の検証を踏まえ、広域機関として制度を総点検した結果、広域機関としての受け止め、課題抽出をしているところ。その中でも、元々のスコープとしては、追加オークション・メインオークションであったが、その枠を超える多くの貴重なご意見をいただいたため、最後に広く検討課題として、我々が認識した内容で報告書を作成した。

これまでも容量市場の課題検討については、その時の状況に応じて、必要なものは検討を進めてきた。まず一旦、我々の受け止めとして、今ある課題をまとめているところ。この報告書に記載されている課題も検討していく所存ではあるが、報告書に記載のない課題であっても、検討が必要なものは進めていく。また、今回は広域機関としての検証結果であるため、今後改めて検討会として検証すべきとのご意見があったと認識しているが、この報告書では容量市場の在り方等に関する検討会で整理する内容以外も含まれるので、そのような事項を検討会で全て検討していくのかといえばそうではなく、他の会議体や国との連携をしながら進めていくものもあると考えている。この検討会で議論が必要なものは、広域機関で検

討した結果を報告し、議論を進めていきたいと考えている。牛尾オブザーバーから、約定処理の在り方についてご意見いただいたが、送配電網協議会から頂いたご意見は、供給計画の第二年度で EUE が未達となるエリアだけで追加オークションを開催すべきとのご意見だったと理解している。その点について、供給計画における EUE 評価に対して、容量市場では容量市場としての目標調達量を設定しており、その前提で全国を対象としたオークションを開催している。約定処理の過程で全国の需要曲線に対し、供給曲線との交点に基づいて、エリア間の偏在を解消する処理がある。その結果として追加処理を行うわけで、全てのエリアで EUE が充足するのであれば減少処理を行うが、追加処理の過程で約定できる電源がなくなれば、そこで追加処理が終わり、減少処理が行われないのは事実である。その点については、全国を対象としたオークションを開催しなければ、結果としてどのような状況になるのか分からないため、（追加オークションの実施対象を供給計画の第二年度において EUE が未達のエリアのみとするご意見については、）我々の受け止めとして検討課題としての記載はしていない。一方で、約定処理全般における検討課題となるとも考えられるため、今回のご意見については承った。この後、個別に議論させていただくことになるかもしれないが、必要に応じて、検討を進めたいと考える。

（圓尾座長）

今回の包括的検証では、多くの事業者や関係者の皆様に数々の貴重なご意見をいただき、感謝する。今回このように取りまとめたが、事業者の皆様からご指摘があったように、課題を今後どのように解消していくのか、スピード感が求められると考えている。事務局からも説明があったように、この検討会でない会議体ですべき議論、国との役割分担など、色々なことを考えながら実施すべきことを速やかに対応していくこと、その整理が急がれるのだろうと考えており、しっかりと進めていきたい。同時に、安念委員からご指摘いただいたとおり、市場の安定性はファイナンス面から考えても非常に重要なポイントであるため、このような軸も忘れずに検討を続けていきたいと考えている。

（２） 容量市場の需要曲線の算定について（Net CONEの扱い）

- 事務局より、資料 4 に沿って、「（２）容量市場の需要曲線の算定について（Net CONEの扱い）」の説明が行われた。

〔主な議論〕

（安念委員）

制度検討作業部会の意向としては、指標価格の引き上げを行うのであれば、影響緩和措置は当然パッケージとして導入するという考えなのか。それとも、まだそれは決まっておらず、ただ単に選択肢として考えるだけなのか。あるいは影響緩和措置といっても、影響の多寡によるわけだから、指標価格のまま上げ幅、上げ加減次第によって、影響緩和措置を導入するかどうか同時に決めるということなのか。もし、分かるのであればお教えいただきたい。

(事務局)

ご質問について、元々の影響緩和措置の考え方として、Net CONE を見直すにあたり、これまでの水準より倍額となるため、容量拠出金、すなわち小売り負担の急激な増加に対する影響緩和措置が必要ではないかという認識である。影響緩和措置の適用期間をどのようにすべきかについては、国の審議会において、2026 年度に Net CONE の見直しと合わせて導入することを検討した上で、この措置の適用期間についても今後、別途判断すると示されている。

(安念委員)

制度検討作業部会での整理事項に従う必要があるとの認識だが、諸物価の値上がりは以前から指摘されている。指標価格が引き上げられたとしても、実際にそれに基づくキャッシュの受け渡しは結構先になるだろう。そのため、対応の必要性に関する疑問をお伺いした次第。

(松平委員)

資料のご説明に感謝する。すでに案①と案 A-1・案 A-2 という考え方が示されているので、これについての意見を少々述べさせていただく。案①の指標価格の段階的な引き上げという考え方は、Net CONE という概念や、その定義がやや曖昧になるのではないかと感じている。指標価格は指標価格で、一定の計算の考え方に基づいて算定される指標なので、ここにあまり政策的な判断を入れるというのは、どうなのかと感じた次第。私としては影響緩和措置について、小売自業者の負担も考慮する時に、しっかり検討する必要もあると考えている。したがって、それを前提とした場合には、案 A-1 か案 A-2 かという考え方になるのではないと思う。一方、案 A-2 の考え方、特にシングルプライス方式で、まず指標価格を上限にしたシングルプライス領域と、そこから上の領域で新たなシングルプライスでの競争領域を設け、最大で上限価格までなりうるという考え方について、この 2 段階目についてもシングルプライスを設けるという必要性が正直よく理解出来ていない。各事業者様や、自社の発電所を活用する、あるいは廃止せずに維持するためのコストを踏まえて、どのような価格でその札を入れるかということは、十分に判断していただきたいと考えるし、判断していただけるのではないかと考える。そのような中、私としては、自社で、そのようなコストなども踏まえた上で判断した札入れ価格よりも、より高い領域で 2 段階目も（儲ける意味で）エンジョイ出来ることに必要性を求めるところが腑に落ちない、現状きちんと説明されていないのではないかと感じている。よって、小売り事業者の負担に繋がらうのだという点、最終的には需要家の負担になるという観点も踏まえて、現段階では賛成出来ないというところ。そもそも、私がこの検討会に参加させていただくより前の議論だと思うが、シングルプライスを導入した際の、その精神、その趣旨にも改めて立ち帰って、どのような考え方が適切なのかということを検討いただくのがよいのではないか。私が考えるところでは、電源を作っていける事業者にとって、最低限 0 円/kW で入札しても、自らが運転し続けるという覚悟を決める限りにおいては、シングルプライス領域のところまでは、きちんとお金をいただけるだろうということ。要するに、入札における落札の不確実性を確保しながら、最低限確保できる容量確保金額というものがある程度確認出来ることを通じて、単年度の仕組みではあるが、事業期間を通じて収受できるという期待感のもとに電源投資するかどうかの判断に踏み切れる、そのためにシングルプライスを取っておられるのではないかと認

識する。そうすると、Net CONE までは面倒を見る、その趣旨に照らして必要性もあるのかとを感じるが、そこよりも上の領域でシングルプライスが形成されることで、過剰な可能性がある収益を与える必要性がどこまであるのだろうか、私としてはその点についてあまり説明がなされていないのではないかと感じたところ。したがって、この案の中で言えば案 A-1 を軸に、国の審議会において検討いただくのがよいのではないかと感じた。

(松村委員)

シミュレーションしていただき、それぞれの案について影響を確認したのは、制度検討作業部会から要請されたことで、それを適切に実施していただいたと考える。どれがいいのかという議論が、国の審議会や本検討会で出てくるということ自体悪いことではないと思う。これは伝えるべきだし、国の審議会できちんと議論することだと理解している。国の審議会では、指標価格を 2 倍にするのは規定路線で、その影響を緩和するという議論をされているが、私自身はその場でも繰り返している通り、一挙に 2 倍に上げるということを、本当に国民にきちんと説明出来るのかと、相当疑問に思っている。インフレがこれだけ進んでいることを考えれば、一定程度上げることはあり得る。容量市場とは、元々新設を考えるのは、フィクションにかなり近かったのが、長期脱炭素電源オークションが出来たことによって、さらにその程度が増した。小宮山委員は、それでも新設が重要だと以前から繰り返しておられるが、私はそのフィクションを糊塗するような議論ではないかと思っている。それにも関わらず、新設のコストをインフレに呼応して 2 倍にしてしまうことが本当に合理的なのか、ということに疑問に思っている。さらにこの試算において、例えば Net CONE を倍に引き上げても、容量拠出金総額が僅か 0.3 兆円増えるだけと、このように強調しているように見えてしまう。そのような解釈する人がいることを非常に恐れている。約定量が 200 万 kW 増える対応をした結果として、約 3,000 億円の拠出金が増える。つまり 100 万 kW あたり 1,500 億円の負担を消費者にお願いして、これだけ約定量を増やすと言っているのだということ。そのお金があったら、丸々新しい電源を建てられるのではないか。新しい電源であれば 1 年限りではなく、将来に渡り kW を供出してくれるということにも関わらず、この方法で新設電源を誘導し、その新設電源が受け取る金額が解釈によって、この改革の一部ということを本当に消費者に説明出来るものなのか。金銭感覚として 0.3 兆円の負担が、わずか 1.1 倍だと感じる人がいるとすれば、その金銭感覚の方がおかしいのではないかと思う。いずれにせよ、本当にここまで拠出金負担を激増させるのがいいのか、ということ自体が本当は問題にされなければいけない。ただ私が今言ったことは、かなりの程度間違っている可能性もあるし、小宮山委員が繰り返し言うように、これが新設電源を誘導できるのであれば、そもそもこの時点の供給曲線の作成スケジュールではなく、事業者が刺激されたことによって新設電源が促進され、供給曲線自体が変わることになれば、この影響として拠出金負担が大きく下がることになるかもしれない。実際にオークションしてみたら確かにそのようになっていて、負担はあらかじめ予想されたほどは大きくなかったと明らかになる可能性は十分あると思う。逆に言えばもし、そうならなかったとすれば、フィクションの議論、つまり、過去にした議論がいかにかい加減だったかが明らかになるということではないか。この点については、これから見直しをしていく制度のことなので、このようにシミュレーションすることはとても重要だが、実際にどうなったかについても、きちんと考える必要がある。

(岡本オブザーバー)

資料の取りまとめに感謝する。今、すでに委員の先生方からも、いくつかご意見があったが、1月にこの検討会でお話をいただいた時、この3つ以外の案についても様々なご意見があったと記憶している。そもそも各案を検討する前に、容量市場の役割を検討・議論すべきだと、このようなご意見もあったのではと認識しており、そういう意味では、今回のこの案だけではなくて、上限価格の引き上げの影響など、その効果以外にも、この見直しによって、需要家のお客さま、それから小売事業者様・発電事業者様に、今後どのような影響が出るのか、その結果として実需給への影響はどうかといった点について、容量市場の役割から総合的に考えた案を、この検討会から主体的に取りまとめ、その中身を持って国と連携していただきたいと考えている。

(鳥居オブザーバー)

ご説明いただき感謝する。P15についてコメントしたい。Net CONEの見直しにより追加で確保される供給力の容量が200万kWであるという中で、案A-1と案A-2のところ、およそ1000億円の負担増が生じるものと認識する。追加で確保される容量に対するコスト水準という観点から見ると、やはり費用対効果が悪いのではないかと考える。もちろん供給力の確保の必要性というのは理解しているところだが、コスト水準の妥当性も踏まえ、引き続きご検討いただきたい。

(森オブザーバー)

電源の新設や維持にかかる費用は、実態としてかなり高騰している。そのようなことを考えると、来年度メインオークションから、最新の諸元に基づく新しいNet CONEと上限価格を適用することは極めて重要と考える。特に来年度メインオークションは実需給2030年度向けになるので、各社ともCO2排出削減目標の設定や、非効率石炭火力のフェードアウト政策とも時期的に重なる重要なオークションである。そのため、これまでプライステイカーとして応札していた電源であっても、より慎重な応札判断を行う可能性が高く、容量市場の結果を踏まえて休廃止を判断するケースも想定される。このような点を考えると、まず何よりもNet CONEと上限価格の見直しを、来年度のメインオークションに確実に間に合わせる事が重要と考える。

影響緩和措置について、P17に示されたアイデアは検討時間をかなり要するというので、今回の議論の対象から一旦外して考える必要はあると思う。P15に案A-1、案A-2を示しているが、どちらにするのか、早急に方向性を決めて、容量市場システムの改修等、速やかに実務に落とし込むことが大事と考える。

なお、P11に記載されているが、今回の影響緩和措置の適用は2026年度メインオークションに一旦限定され、2027年度以降の取り扱いは別途議論することとされている。一方で、Net CONEおよび上限価格は発電事業者の中長期的な意思決定に大きく影響を及ぼすものであり、2027年度以降の水準感が全く見えていない状況だと、電源の新設やリプレース、設備保全に関わる投資判断といった、将来的な計画を検討することが困難となる。本検討会の直接の所掌事項ではないと理解しているが、事業者

の予見性確保の観点から、2027年度以降の取り扱いについて、可能な限り早期に一定の整理を示していただくことが必要と考える。

(小宮山委員)

今回、複数の案について、容量拋出金他の試算、また非常にわかりやすく説明いただき、感謝する。松村委員からご指摘のあった、国民にもわかりやすく丁寧に議論を進めていくということは、松村委員のご発言の通りだと私も認識している。その上で、私個人の受け止めだが、まず容量市場の大切な目的として、小売事業者側の負担の抑制と、一方で電源維持投資のインセンティブの確保を両立することが大変大切な視点ではないかと考えている。そのバランスを取るのが、容量市場を設計する上では難しい点で、なかなか最適などところを見出していくのは非常に難しいと認識している。その上で私個人の意見だが、P15 複数の試算結果からも、やはり案 A-2 が望ましいのではないかと、追加処理エリアで電源維持のインセンティブを確保する観点からも、シングルプライス領域を2段階化する方向性というのが、今後の動向を踏まえると適切ではないかと受け止めている。その背景としては、やはり指標価格を基準に2段階化することで、一定水準の電源維持の投資インセンティブを確保しつつ、一方で小売事業者の負担の軽減との両立も図りうるのではないかと、受け止めた次第。容量拋出金額の試算についても、これもあくまで個人の受け止めだが、案 A-2 で2段階のシングルプライスオークションを実施することで、若干高めの結果となる傾向も伺えるが、金額そのものの差は、他の案と比較しても相対的に小さいように見受けられるため、いずれの案を採用しても容量拋出金総額に大きな乖離は生じにくいのではないかと、今回の試算を拝見する限り、そのように受け止めている。ただし、今後、例えば応札量の減少や、コスト上昇等により、需要曲線と供給曲線との交点が左上にシフトするような場合の影響については、念のため確認を進めておくことが望ましいようにも考えるが、今回の試算を拝見する限りでは、案 A-2 を中心に、検討していく方向性もありうるのではないかと考える。また、今回の影響緩和措置の位置付けだが、先ほどのご意見にもあった通り、2027年以降はどのようにすべきか、しっかり検討することが大切ではないかと認識している。すでに広域機関の供給計画でも示されているかと思うが、データセンター等の大規模需要に起因して電力需要が将来のいつ頃まで、どこまで伸び続けるのか、この点も非常に不確実性が大きいのではないかと考える。長期的には運輸部門、また熱需要の電力化など長期的に将来的に電力需要が伸びる可能性がある中で、2027年以降の長期スパンで、どのように容量市場を設計していくのか、非常に大切なポイントではないかと受け止めている。

(斎藤オブザーバー)

今回、影響緩和措置の各案について、容量拋出金の試算シミュレーションを行っていただき、感謝する。仮に今回の案から選択をすると、やはり需要家の負担を少しでも軽減するという観点からは、まず市場価格以上はマルチプライス方式を適用する案 A-1 から始めるのが妥当ではないかと考えているところ。ただ、先ほど申し上げたが、この制度自体に対する、需要家も含めた社会全体の理解がまだ十分とは言えない中で、この Net CONE の見直しの妥当性や、あるいは今後小売事業者が年々増加していく容量拋出金の価格転嫁に苦慮するという状況も想定されるので、そのような点に鑑みると、年々上がって

く供給力確保に関する費用を、誰がどのように負担していくのか、やはり根本的な議論を深めていく必要があるのではないかと考えているところ。

(辻森オブザーバー)

容量拠出金の試算結果について、P13 の影響緩和措置を考慮しないケースと、今回議論になっている P15 の影響緩和措置を考慮したケースについて、これを改めて比較すると約定容量が同水準になる場合、影響緩和措置の有無に関わらず、容量拠出金総額も同水準になるという試算になったと理解している。この前提であれば Net CONE の引き上げを実施して、現行ロジックに基づく約定処理で落札電源を決定するのも一案なのかなと考える。このあたりについてのお考えを確認させていただきたい。

(高橋オブザーバー)

松村委員からもコメントがあったが、今回はあくまでシミュレーションであるものの、1年で3,000億円増えて200万kW追加確保されるということに対して、それであれば新設で200万kWの電源を建設した方がコストパフォーマンスが良いと直感的には感じる。その増えた費用が相対契約等の条件で反映されると思えば、必ずしもそれが小売事業者の総負担額だというわけでもないと感じているが、あくまでもシミュレーションを見ると、小売事業者としては感じるところがある。それも、今回影響緩和措置の話になっていると考えている。そもそも影響緩和措置としての議論だとすると、案A-1と案A-2だけで考えるとマルチプライスの方が、より議論の趣旨には合致していると感じている。一方、供給力確保の方が、かなり深刻な問題になりうるという点も理解している。そのような点においては、マルチプライスとすると、マルチプライス約定となった事業者が、電源を維持するインセンティブがないということで、P17に追加検討の案が出ていると理解している。例えばマルチプライスに一定額上乘せすることによって、金額や札入れの動向によっては、結果的に2段階シングルの方が総額は安かったことになりうるケースもあるかと考えている。私個人の考えとして、コンセプト的には2段階シングルにするよりもマルチプライスで追加確保する方が、色々な意味でバランスが取れていると思料。ただ、いずれにしても、時間もあまり残ってないと認識しており、システムの都合等もあると思うので、決められるところと決められないところがあるのであれば、来年度以降の検討も視野に入れながら、今後も議論をさせていただきたい。

(松平委員)

先ほどコメントさせていただいた際に、1点おそらく勘違いをしていた点がある。案①における指標価格の段階的な引き上げという記載の部分で、Net CONE を段階的に上げていくという考え方なのかと認識していたが、改めて資料を見ると、Net CONE の段階的な引き上げというよりも、上限価格を政策的に段階的に引き上げていくという趣旨かと思直した。そうであれば、先ほどの意見は誤認があったので、訂正させていただきたい。今の上限価格が Net CONE の1.5倍というのは、過去にも検討され、そのように決定されたものと理解しているが、必ずしも1.5倍という数字そのものに意味があったわけでもないという話を以前に伺ったように記憶している。今回の検討によって、結局案①でも、案A-1、案A-2でも、影響緩和措置がない場合と比べても、金額を抑制する効果が必ずしもないのであれば、もう1つの考え

方があるのではないか。これは電源開発投資への影響をもちろん考慮する必要はあるが、小売事業者、あるいは、需要家の金銭的な負担を出来るだけ低減するという考慮からすると、その上限価格の段階的な引き上げに加え案 A-1 を採用すると二重の対応があるのかもしれない。例えば最初の段階では、Net CONE が今回 2 倍に上がることに伴って、1.5 倍ではなくて、例えば 1.3 倍や 1.4 倍など、少しステップを刻んで激変緩和を行い、それとともに Net CONE などの一定の基準のところ、シングルプライスとマルチプライスを分けると。そのような考え方を通じて、需要家負担を低減するという、そのような仕組みもあるのではないかと感じた。一方で電源側への投資や、電源維持へのインセンティブを下げる方向での懸念というはあるかもしれない。逆にそのような観点であれば、国の審議会での議論になるかもしれないが、色々なご意見を出していただくのが良いかと思う。逆に言うと上限価格を 2 万円/kW から 3 万円/kW に 1 年の違いで上げることが本当に必要なのかという議論はある。また、新規電源との関係で言うと、もう少し制度全体を、単年度である容量市場の枠組みで対応することが適切なのかどうか、根本的な論点も関わると認識する。来年のメインオークションまでに、この議論までしっかりと行い結論を出せるかどうかは、なかなか難しいのかとも認識する。今ある仕組みの中でどうするのか、需要家・小売事業者への負担という観点からすると、必ずしも今回の 3 つの案だけでなく、相互に組み合わせた考え方もあるかもしれないし、そのようなことも合わせて、国の審議会でも検討いただけるとよいのではないかと考える。

(事務局)

貴重なご意見をいただき感謝する。案①については、国の審議会の内容と、我々の過去の検討会の資料も含め、Net CONE と上限価格が共に 3 年（など複数年）かけて段階的に上昇するものとしている。これは、（初年度においては）Net CONE が本来あるべき水準よりも低い価格からスタートするというものである。

次に、今回の影響緩和措置のシミュレーションと、影響緩和措置がなかった場合のシミュレーションの結果が同じではないかというご指摘についてであるが、影響緩和措置についてはシングルプライスが形成される約定交点であることや、隣接エリアの 1.5 倍が（追加処理のあるエリアの）上限価格となりうる点を踏まえ、約定交点が 2 万円/kW よりも下であるのであれば、影響緩和措置がないもの同様の結果になっている。それが仮に供給曲線の立ち上がり急激であることで、約定交点がより目標調達量と指標価格で示す位置よりも左側で形成されるというような状況であれば、本来は高い値段でシングルプライスが形成される。シングルプライスにより決定される容量拠出金負担が、著しく増加するという可能性に対し、あらかじめ影響緩和措置で対応すべきではないかという案だと考える。現時点では次回のオークションの約定結果が分からないが、あらかじめ容量拠出金総額が急激に高くなりすぎないようにすべきで、これまでの議論を含め、影響緩和措置が必要ではないかと認識している。

また、案 A-1 について、これまでと約定処理の考え方に近い方法であるため、この案を支持するご意見もあった。一方で発電側のインセンティブを与えるために、案 A-2 を支持するという意見もあった。さらには案 A-1 のマルチプライス約定価格に一定金額上乘せするご意見も出されている。

今回の試算結果で追加的に確保が見込まれる供給力（約 200 万 kW）に対する容量拠出金総額の増分から算出される kW 単価も踏まえ検討すべきとの意見もあった。今回の議論は、容量市場の

仕組みとして需要曲線と供給曲線で形成される市場価格がある中で、実際に物価高騰が発生する状況を踏まえ、適切な Net CONE となるよう見直すべきとの議論である。現状を踏まえた Net CONE とするために見直すことが仮に適切であるのであれば、追加で確保される供給力と、追加で生じる容量拠出金負担額で算定される kW 単価を考慮すべきとの意見については、単純にその kW 単価だけで評価すべきものではないと事務局として考える。いずれにせよ、オークションの約定処理の結果、適切な市場価格が形成されるか否かを含めて検討すると、発電側のコストが上がっている点を考慮する必要があり、速やかに Net CONE の見直し結果を導入すべきとの観点で議論が進んでいる。引き続き国と連携しながら、我々もオークション運営に反映すべく、検討を進めたいと考える。

(圓尾座長)

様々なご意見をいただき感謝する。本日いただいたご意見については、シミュレーション結果と合わせて国にお伝えし、議論を深めてもらいたい。容量市場の需要曲線や Net CONE の取り扱いについては、来年度のオークションに向けて国と連携しながら検討を進めていくべきと認識しているので、引き続き事務局にもよろしく願います。

(3) 2026年度追加オークションの開催検討と需要曲線の原案について

(4) 年度途中で運開する電源のリクワイアメント等の扱いについて

- 事務局より、資料 5、資料 6 に沿って、「2026年度追加オークションの開催検討と需要曲線の原案について」「年度途中で運開する電源のリクワイアメント等の扱いについて」の説明が行われた。

[主な議論]

(岡本オブザーバー)

ご説明感謝する。資料 5 についてコメントさせていただく。追加オークションの開催判断等で、今回整理いただいた内容については、私ども異論はございません。一方で資料 5 の P24 の表を見ると、462 万 kW の容量が市場退出しているということが示されておりまして、毎年一定量の市場退出が避けられないのであれば、追加オークションで未達が継続している状況も踏まえて考えると、メインオークション時に市場退出相当を調達しておくことも考えることも必要ではないか。過去の追加オークションで、未達が継続しているので、今回未達の可能性はあるのではないかと考える。実需給まで時間が限られるので、未達時の供給力確保策については、事前にあらかじめ準備いただきたいと考える。

(牛尾オブザーバー)

先ほどの岡本オブザーバーのお話と重なるが、至近で追加オークションを行っても、目標調達量に対して、供給力が不足している状況が続いている。P16 にある通り、安定電源・変動電源について、約 300 万 kW の市場退出が見込まれている。前回はブラックスタート電源を除くと、200 万 kW 程度の市場退出があった。このように市場退出が続いている状況を踏まえると、4 年前のメインオークションの段階で、あらかじめ折り込んでいれば電源が確保出来たという可能性もあるのではないかと考える。供給信頼度の

不足が続いているという場合においては、不足エリアでの電源の有無等も分析して、このような退出量を見込んだ調達量の設定といった対策も必要ではないかと考える。検討をお願い出来ればと思う。

(事務局)

ご意見感謝する。市場退出に関連し、先ほど未達というお話があったが、おそらくオークションにおける約定交点に対する全国の供給信頼度に対して追加処理を行うが、それはエリアの偏在があり追加処理を行うことに対しての未達かと認識している。それであれば（これまでのオークションで目標調達量以上、確保している点に鑑みて、）市場退出量とリンクしていないと考えている。市場退出量については結果として継続的にあるとも認識しているので、牛尾オブザーバーからご意見がありましたが、（市場退出相当を）メインオークションであらかじめ調達することも一案として考えられる。それについてはメインオークションで考慮している、追加オークションで確保するとされている H3 需要の 2% 相当の供給力の取り扱いについて、広域機関でも今後の検討課題と考えているため、引き続き検討していきたい。

(圓尾座長)

ご意見感謝する。追加オークションについては、本日示した需要曲線の原案や、いただいたご意見を元に国の審議会で議論が行われる。追加オークションが開催される場合には、需要曲線の公表を広域機関にて行うことになるので、事務局の皆様には引き続き国と連携しながらオークションの対応をよろしくお願ひする。また、ご意見がなかったが、年度途中で運開する電源の計画停止等の扱いについては、次回の 2026 年度のメインオークションに向けて準備を進めていくことになる。説明会資料や業務マニュアルなど、事業者のご意見も踏まえながら反映していくことになるので、事務局には 引き続きの対応をお願いしたい。

以上で本日の議事は全て終了した。これを以って第 72 回容量市場の在り方等に関する検討会を閉会する。

以上